

# かえるの通信

発行者：新橋環境を守る会

<http://www.asahi-net.or.jp/~id7y-mrym/kankyo.htm>

e-mail: id7y-mrym@asahi-net.or.jp

第5号

電話：814-1636

- 目次 :
- 1頁 神奈川美研焼却施設解体計画説明会が開かれました。
  - 3頁 廃棄物焼却炉施設解体作業についての法令・通達に関して
  - 4頁 河をよごすな！

## 神奈川美研焼却設備解体計画説明会が開かれました。

7月15日、神奈川美研工業株式会社(以下美研)が、焼却設備解体について住民に理解を求めるための説明会を新橋連合自治会館で開催しました。美研側は解体工事を引き受ける各業者の代表が出席、住民側も茹だるような暑さにも係わらず50名を超える人々が会に出席しました。美研側の解体工事詳細説明の後、住民と美研の間で熱のこもった質疑が繰り広げられ、以下はその時に行われた質疑のうち、主に取り上げられた問題を並べたものです。

注) 読みやすくするために、発言の順番を変えて議論をまとめてありますが、発言内容に変更はありません。

美研： 平成10年12月で焼却炉を休止してから2年半になる。この間炉の解体については行政と相談してきたが、厚生労働省の「解体マニュアル」が出来るまで待てと言われてきた。それがこの度整ってきたので、解体しようと言うことになった。

作業は一度に全部行おうと考えていたが、「解体マニュアル」に沿って見積を立てると、とんでもない金額になることが解った。当社の支払い能力に限りがあるので、工事は2期に分けて行い、今回は第1期工事として、バグフィルターから煙突までの構造物を解体したい。

住民： 今回、我々に説明する解体計画は、労働基準監督署に届けてあるものか

美研： 労働基準監督署に提出した。横浜市には届け出義務はないが、提出して指導を受けている。「解体マニュアル」は作業環境を規定しているのみなので、周辺環境については、市や皆さんと御相談して行きたい。皆さんの意見は持ち帰って、更に検討するし、この1回で説明会が終わるとは思っていない。

住民： 施設内部のダイオキシン測定は既にやっているのか。ダイオキシン濃度が解らなくて工事マニュアルは作れなかつたと思うが。

美研： 一応事前資料としての測定結果は持っている。今回の工事に当たっての測定していないが、作業員にはレベル3を想定した保護具を装備させる。

住民： レベル3では、作業員はゴム製の化学防護服を頭から被り、防毒マスクを装着させることになっている。周辺住民には何をさせるつもりか。我々はテント1枚隔てて全くの無防備でいると言う訳か。

美研： (回答なし)

住民： レベル3と言うことは、工事現場を密閉し内圧を低くして、外気と遮断し、現場内部の空気は処理して出すことになっている。

業者： シートを目張りして、ダイオキシンを出来るだけ飛散しないようにする。方法は解体前に内部を高圧水で洗浄する以外にはないが、これでほとんど飛ばないはずだ。なおここには書いていないが空気はチャコールフィルターを通して排出する。

住民： シートで内部の空気を完全に遮断できるのか。

業者： (回答なし)

住民： 「ほとんど」とか「出来るだけ」とか、どうも飛散防止に自信がないようだが、ダイオキシンの怖さを余りよく認識されていないのではないか。

業者： そんなことはない。我々もこれまで、いくつかの解体作業を行ってきたが、今回出されたマニュアルを見て、「こんな怖いことをして来ていたのか」と、怖さを再認識している。

美研： ダイオキシンが飛散していないことを証明するには分析しかないが、結果は1月かかるので、工事には間に合わない。

業者： 飛散すると言っても固まりで飛んで行くのではないし、毎日飛んで行くのではない。90%洗浄して、未だ駄目だと言うことならば、解体後も更に洗浄する積もりだ。

住民： 冗談ではない。工事業者がそんな認識では困る。それに一時的な飛散だと言うが、我々は既に操業中に既に毎日浴びてきているのだ。「化学物質過敏症…中枢神経機能障害」と診断されている人が何人もいるのだ。

住民： 簡易法として、粉塵測定器を設けて、工事現場から飛散するダストを測定することもできる。これなら結果はリアルタイムに出るが。設置を考えていないのか。

美研： 検討したい。

住民： 我々の所は工場地帯ではなく、第1種住宅専用地域だ。工場地帯にある焼却炉解体と同じに考えてもらつては困る。

住民： 美研さんの工事は、現場を鉄パイプで囲んで、シートで覆うだけだ。通常の工事現場と何ら変わることろがない。これでは付近住民の目から防ぐことは出来てもダイオキシン飛散を防ぐことには全くならない。

住民： 排水処理についても凝集沈殿装置をつけるべきではないのか。

業者： つけていない。排水は全量焼却処理するので。

住民： 処理業者がどう処理するのか、きちんと確認していかないと問題だ。

住民： 取り外し後洗浄し解体すると言うが、洗浄排水は作業場に飛散するのではないか。

業者： 排水はバキュームカーで汲み上げる。

住民： とんでも無い話だ。ダイオキシンは40℃以上で蒸発する。地面から気化して飛散するではないか。

住民： 洗浄で落ちたかどうかをどう判定するのか。

美研： 業者は写真判定すると言っているが、見えないものを写真では解らないと私どもも思っている。

住民： 昨年大きな問題になった、厚木基地に隣接している「エンバイロテック」の焼却炉解体工事は17億円かけて、施設全体を隔離ドームで覆っている。これがレベル3に相当する工事に必要とされる内容ではないのか。

美研： 住民から焼却炉に対して「あんなもの見るのも嫌だ」と言う声のある中で、出来だけ早く取り除こうと計画を進めてきた。あくまでも自己資金で解体するので、解体工事の為の融資を受ける積りはない。

住民： 金がないと言うが、解体するならば基準通りにやって欲しい。また万一作業中に住民に事故が起きたら補償して欲しい。心配になってきたが、補償能力はあるのか。

美研： 補償能力はありません。

業者： 補償能力はありません。

住民： 自分たちの企業利益のために作っておいて。

美研： 焼却炉を作った当時は、ダイオキシンがこんなに重大な問題になるとは思っていなかった。当時は解体ゴミ（木屑）が増大し、市の焼却炉が満杯で処理を断れ、多くの業者が野焼きを行っていた。私たちは横浜市の指導もあって、焼却炉を設置したものだ。

住民： それだけではないでしょう。あなた方はその後も、各地で大きな問題になった「RDF設備」をむき出しで作ろうとしたり、住民の健康よりも企業利益を優先して来たではありませんか。解体もそれでは困るんです。

連合自治会長：

これまで2時間ばかり議論をしてきた。私たちは出来るだけ早期に除去して欲しいと言う方針でとり組

んできたが、地域としては「これなら絶対に安全だ」という強い気持ちでとり組んでもらわないと非常に不安感がある。今日の説明では非常にマイナス点があると私自身感じている。是非もう一度見直して、もう一度説明会を催して欲しい。焼却炉を早く取り除いて欲しいと言うのが一番の気持ちなので、その面で地域の皆さんもご協力いただきたいと思う。今日はこれで終了したいと思う。

住民： しつこいようだが、次の案が出てくるまでは、勝手に工事を進めないと言うことか。

美研： 今回の皆さんのお意見を踏まえて、市にも相談し再検討する。工事は行わない。

質疑終了時、美研は再度の工事計画の検討と説明会の開催を住民に約束しました。工事を行うに際して、住民側に隠すこと無く真摯に向き合った美研の対応は評価したい。しかしながら素人目にも明らかな計画のズさんさ、工事の際に排出が予想される有害物質への認識の甘さは、住民の反発をあおり、不安を増幅させました。

第一に工事の安全を考えるべきと思います。限られた予算による限られた安全配慮の下での解体工事に賛成をすることはできません。私たちの生活の安全、財産の安全ひいては命の安全がかかっているのです。また万が一の際の補償にも万全の体制を敷いて実施してほしい。

大切な命を一枚のシートに託せると信じるほど私たちは愚かではありません。美研が本解体工事を行うに際しての厳しい事情も分からぬ訳ではありません。しかし私たちの命、財産、未来の子孫の生活を企業の都合にゆだねる事は絶対にできません。なぜこんなにも私たちが本工事に注目しているのか、また問題視しているのかを真摯に受け取るべきです。私たちは、ただ生命を守り安全な生活を守りたいだけなのです。

労働監督署に届け出た「廃棄物焼却施設解体工事計画届」の文書開示申請により入手しました。

昨年12月7日に横浜市西労働基準監督署へ提出されたもので、内容は説明会の内容と殆ど違いは無いものの、ダイオキシン測定に関しては、工事開始前に実施し、その結果を労働基準監督署へ報告する事になっています。また、施行業者は解体作業場の空気をチャコールフィルターを通して外部へ排出すると説明ましたが、そのような記載は作業員が着替えをする施設のみしかありません。

今年4月6日に変更届けが出されていますが、その内容は美研の説明の通り、解体工事はバグフィルター、煙突、送風機設備の解体撤去を平成13年5月7日から同年6月2日まで行うとの内容でした。

#### 廃棄物焼却炉施設解体作業についての法令・通達について

昨年7月に廃棄物焼却施設の解体作業に従事した労働者から極めて高濃度の血中ダイオキシン類が検出された事から、厚生労働省は解体作業におけるダイオキシンばく露対策の通達をだしました。

廃棄物焼却炉解体作業の問題が発覚する前に、解体作業はいくつも行われてきましたが、いまそれらの地域では極めて高いダイオキシン類の環境汚染の問題解決に悩まされています。

ダイオキシン類は極めて強い毒性をもっている事はご存知だと思いますが、ダイオキシンの直接的毒性の影響よりも、極めて微量のダイオキシン類が体内に取り入れられ蓄積される事により胎児の奇形、妊娠率の低下、精子の減少、免疫機能の低下による様々な症状（アトピー、花粉症、悪性リンパ腫等）や極めて強い発ガン性が確認されています。解体に関して7月15日に開かれた説明会で他の解体工事に携った人が、自分の体はなんら問題がないと言っていましたが、血中濃度を測定せねばばく露されたか否かは解りませんし、その影響は自分ではなく、子孫に現れてくる恐れがあります。（ダイオキシン類の直接的影響の例では、焼却炉で作業をしていた人がダイオキシン類で汚染されていた冷却水を浴びて死亡した例があります。しかし、直接的影響で死亡した例よりも間接的影響で死亡する人が極めて多い為、ダイオキシンによる影響を誤解し楽観視している人もいます。

ベトナム戦争の枯葉作戦で枯葉剤に微量に含まれていたダイオキシン類を浴びたベトナム人はその影響が多数の子供に、そして枯葉剤を扱った米兵（保護具を身につけていたが）は帰国後多数の人が癌、白血病、悪性リンパ腫などで命を失っています。

厚生労働省は作業員の健康保護、及び周辺への汚染拡大防止を図る観点から、神奈川美研のような屋外施設の解体工事に関しては「汚染除去作業、解体作業を行う前に設備全体を外部と隔離する為に、仮設備構造物及びビニールシートにより養生すること。これが著しく困難な場合は開口部を養生する等の方法により、設備内部から外部へ解体に伴う粉塵、ガス等が流出しないようすること。」図23、「煙突等の解体は煙突等設備全体を養生することが困難であるものについては設備内の空気の流れが空気清浄機方向となるように吸引ブローワーの流量を確保すること。」図24.となつていて先日の施行業者の工事説明とは著しく異なっています。また汚染物除去やそれに使用した水の処理方法や回収方法も著しく違います。私たちが厚生労働省労働基準局より得た情報とはあまりにも異なった工事方法の説明に唖然としています。参考としてレベル1～レベル3の保護具(図7～図8)を併せて載せました。

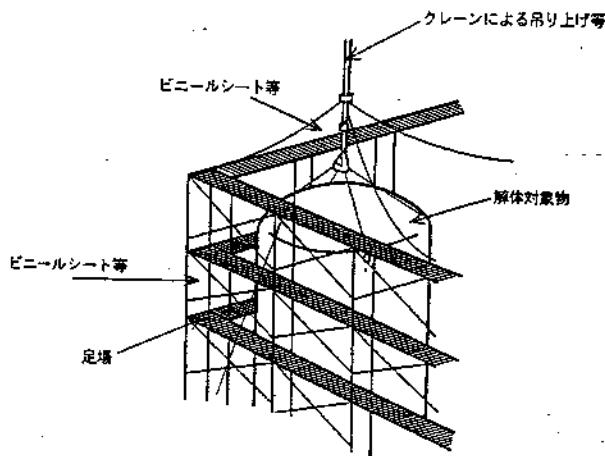


図23. 屋外設置設備の養生の例

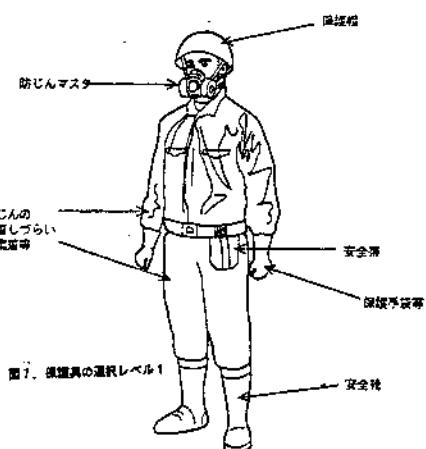


図7. 保護具の選択レベル1

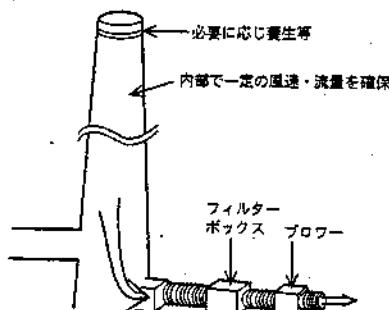


図24. 煙筒等の内部で作業を行う際のセッティング例

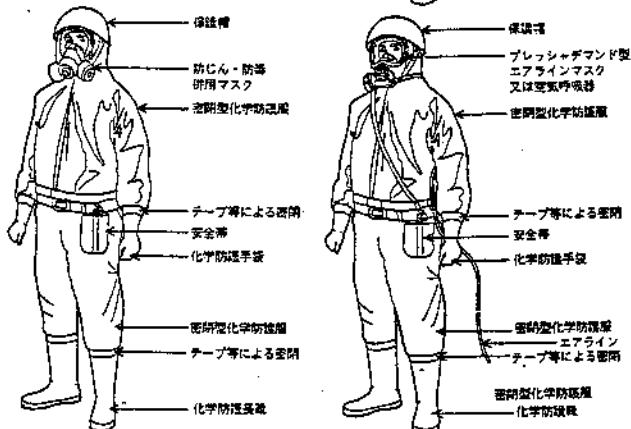


図8. 保護具の選択レベル2

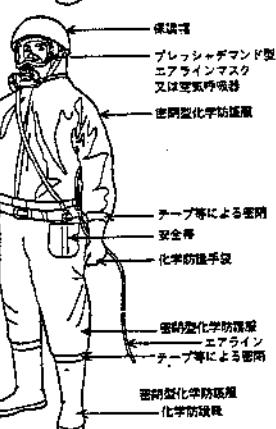


図9. 保護具の選択レベル3

## 河を汚すな！

昔の人の戒めが今ほど痛切に感じられる事は無いようだ。7月に発表された1級河川の水質調査結果では鶴見川がワースト第3位であった。これは生物的酸素要求量(BOD)や化学的酸素要求量(COD)のほか、湖沼ではリン、窒素類の総量を計測した結果である。新橋町を流れる阿久和川に注ぎ込まれる旧新橋最終処分場の排水路からは年間を通して問題となっているPCBが0.003mg/l以上注ぎ込まれている。市の水質地盤課は公共水路の基準ではなく、工場排水路の排水基準を取って当面静観したいようである。内分泌搅乱物質と言われるビスフェノールAは0.0196mg/lで、ワースト第1位の奈良県笠間川の15倍もの数値がやはり年間を通して検出されている。これは、魚の雌に異常を発生させたり、人の乳癌細胞を活発に刺激する事が判明されている。これらの物質は阿久和川、柏尾川を通して相模湾に流れ込みプランクトン→魚類の食物連鎖により、濃縮され私たちの体内に取り入れられる。この結果が問題ないとだれが断言できるでしょうか？